

シカ捕獲プロフィール

(北海道局)根釧西部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	184,972.96ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	8		
	R3	R4	R5
更新面積	43.49ha	68.97ha	37.15ha
人工造林面積	43.49ha	68.97ha	37.15ha
シカによる森林被害面積	21.00ha	22.00ha	31.00ha
うち、人工林被害面積	21.00ha	22.00ha	31.00ha

※

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出		協定 協議会 鍵貸与 除雪等 その他			
その他	協定		3	3	3
	協議会		3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	R3	R4	R5
全職員数	36人	37人	39人
わな講習受講者数	0人	2人	3人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

③ 捕獲実行形態

			R3	R4	R5
職員実行					
委託事業			○	○	○
わな貸出	協定 協議会 鍵貸与 除雪等 その他				
その他	協定		○	○	○
	協議会				

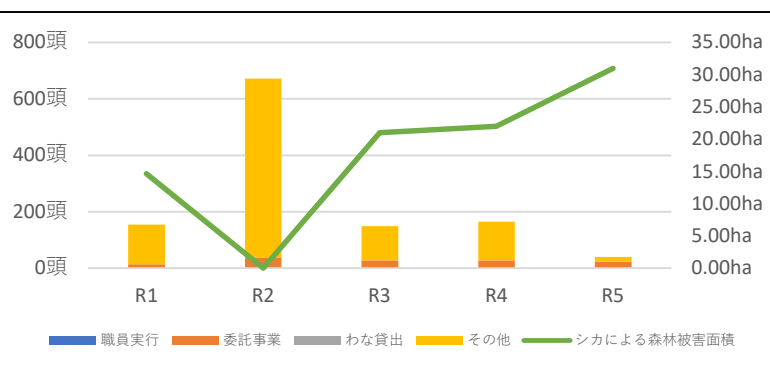
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな				
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)		○	○	○
・捕獲実施時期				
職員実行	12月～3月			
委託事業	1月～3月			
協定				

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	無
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	-	-	-	-	-
	委託事業	13頭	37頭	28頭	27頭	22頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	142頭	635頭	121頭	137頭	18頭
	計	155頭	672頭	149頭	164頭	40頭
シカによる森林被害面積		14.62ha	0.00ha	21.00ha	22.00ha	31.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 委託事業による捕獲

前年度の捕獲実績がある箇所を継続しながら、委託による誘引捕獲事業で囲いわなを3地区に設置して実施しています。
⇒「4. 委託事業」をご参照ください。

② その他(協定・協議会)による捕獲

捕獲連携協定により行っている誘引や林道除雪の路線については、関係自治体等と事前打合せを行い進めています。
また、協定期間を見直し、12月から3月までとしました。
⇒「5. その他(協定・協議会)」を参照してください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

当署のシカ対策の特徴として、関係市町村と連携し、2つの方法で捕獲事業を展開しています。

1. 囲いわなの中に餌を置き、誘引をした個体を生体捕獲する
(管理型捕獲：3町3箇所)
2. 関係市町村と役割分担(署：林道除雪、餌による誘引、町：捕獲と搬出)を定め協定を締結
(捕獲連携事業：3町3路線)

北海道の道東地区はエゾシカにより農作物の被害が多いことから、防護柵を張る対策を講じている個所があるもののメンテナンスに苦慮、経費が嵩む声があります。

また、全国各地で同様と思われますが、猟友会の高齢化が問題となっています。

各首長はエゾシカ対策には強い関心を持っており、大型囲いわなの設置を望む声があります。

署長として、日頃より首長(自治体)や猟友会との膝をつき合わせた対話が重要であるとともに署職員(森林官)が参画する各種会議などを含め情報共有が必要と考えています。

今後に向けては、自治体からの要望を適切に踏まえ迅速な協定の締結等により、林道除雪箇所の増や銃器の使用が難しい地域では大型囲いわなを採用し、適切な捕獲事業を展開していきたいと考えています。

また、生体捕獲をすることにより、食肉への利用が可能となることから、ジビエとして学校給食等に活用できればと考えています。

このような取組が、地域性もありますが横展開できることを期待しています。

署長 山本 茂

R1 北海道局 森林・技術センター所長

R4 空知森林管理署 北空知支署長

R6 根釧西部森林管理署長

管内図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

捕獲許可最大頭数(1000頭)をわなの設置箇所数で割った数字(330~340)を目標頭数に設定しています。

② 特記仕様書での工夫

捕獲個体の処理について食肉利用を前提にするものとし、ジビエ利用の可能性拡大に努める旨を記載しています。

(記載内容)

捕獲個体の搬出

捕獲個体の搬出は、個体に傷がつかないように配慮することとし、食肉加工施設に引き渡すなど、食肉利用の拡大に努めることとする。ただし、引き渡しに際し一切の代金を受領してはならない。有効利用できない個体の処理については、市町村の指示に従った適切な方法により処分を行うこととする。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

北海道において、エゾシカの餌が不足する冬期間に合わせて誘引捕獲を実施しています。

ボトルネック(※1)

暖冬により積雪が少ないと誘引効率が悪くなる傾向があります。

改善策(※2)

シカを慣れさせるため誘引給餌期間を長めにしていきます。

実施場所の決定

前年度までの捕獲実績のある箇所を継続。新規箇所については冬期間にシカの足跡などの状況確認や、環境省のGPS首輪の追跡データ、道の狩猟関連統計データなどを参考に関係機関と連携して候補地を数箇所選び、搬出等を検討のうえ、現地確認をして選定しています。

ボトルネック

シカのねぐらや越冬地等の生息情報

改善策

関係機関や猟友会からの更なる情報収集をしています。

わなの設置

事業委託のため、設置は業者側で行っています。わなの種類は大型囲いわなです。署全体では3基設置。設置場所は搬出および除雪が行いやすい林道沿線の土場など。誘引資材についてはペレット飼料を使用しています。捕獲装置として、遠隔監視操作・自動捕獲システム「ロボットまるみえホカクン」を使用している遠隔捕獲です。

ボトルネック

作業時の人員の確保

改善策

捕獲装置のICT化を行うことにより捕獲にかかる手間を省力化しています。

見回り

通信環境の良い場所では、遠隔監視システムを使用することにより、見回りの回数が減少します。

ボトルネック

巡視の人員の確保
巡視時間
通信環境

改善策

わな設置は通信環境が良い場所を選定するように考慮し、無理な場合は除雪等で通勤路の確実な確保を行い見回りを効率的に行っています。

止めさし

生体捕獲のため、止めさしは行っていません。

ボトルネック

改善策

処理・埋設

生体捕獲を行っていることから、事業体が保有している養鹿場へ搬入し、一定期間養鹿を行ってから、加工施設で食肉加工を行っています。

ボトルネック

処理加工施設が少ない。外食産業における食肉需要の減少と一般消費者需要が少ない。

改善策

事業体で食肉加工まで実施しています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

わな設置箇所への通勤路の確保を確実にし、見回りや捕獲した後の搬出などの効率化を図る実施しています。また、エゾシカの行動圏の把握から、群れの動きを効果的に予測して捕獲事業を実行していくために毎年度関係機関と設置場所を確認し対応しています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	8
協定締結数	3
協定相手方	

①厚岸町

②白糠町

③釧路町

協議会参画数 3

協議会相手方

振興局、管内市町村等

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

協議会:自治体からの参加要請による。

捕獲連携協定:自治体からの協力要請による。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

協定締結までには、特に、地元猟友会や自治体との調整に力を入れて対応しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

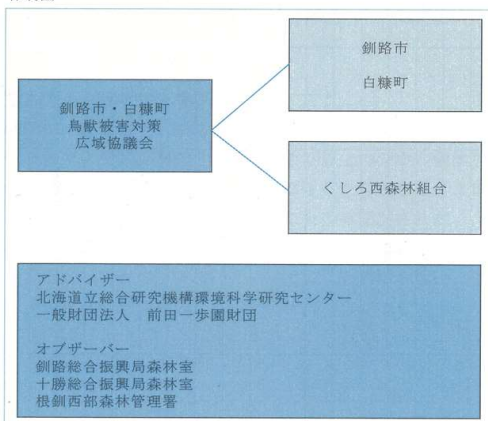
事前の確認など、自治体担当者との連絡をこまめに取りました。

③ 協定、協議会関係図

上段は、根釧西部森林管理署がオブザーバーとして参加している協議会の一例として、「釧路市・白糠町鳥獣被害対策広域協議会」の体制図と構成員一覧です。

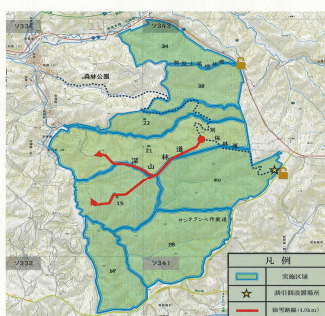
下段は、捕獲連携協定の一例として、釧路町、白糠町との捕獲連携協定による誘引・除雪箇所の図面です。

体制図

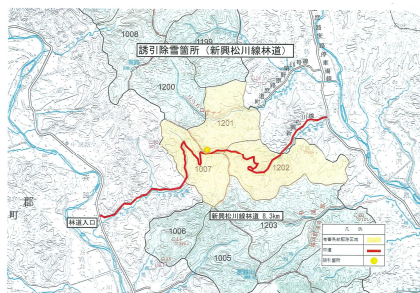


協議会で設置しているわなの種類:大型囲いわな
わなの設置数:2基 捕獲実施期間:11/22~2/21

令和6年度 上尾根地区国有林エゾシカ捕獲事業



凡例
☆ 誘引箇所の設置箇所
● 捕獲箇所(エゾシカ)



白糠町との捕獲連携協定による除雪路線
協定箇所での捕獲方法:銃猟
協定期間:12/1~3/31

釧路町との捕獲連携協定による誘引、除雪路線
協定箇所での捕獲方法:銃猟



協定相手方、協議会参画者からの声

地域関係者が緊密に連携して農林業被害対策に取り組む体制が構築され、効果も実感することができました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

捕獲連携協定の締結箇所を増やすことにより、自治体が行う有害鳥獣駆除への更なる協力を図っていきたいと考えています。